

2026年3月12日

お客様各位

株式会社三交タクシー

運賃改定のご案内

謹啓 早春の候、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は弊社タクシーを御利用いただき、心より御礼申し上げます。

さて、三重地区タクシー運賃改定につきまして、2026年2月13日に国土交通省中部運輸局より、新運賃の公示がございました。弊社におきましては、諸原価の高騰、最低賃金の上昇等により、安全運行の担保、乗車サービスの品質維持など、健全な経営水準維持が非常に厳しくなっております。

つきましては、公示を基に運賃改定の認可申請を行ない、2026年3月4日に中部運輸局より認可を得られました。**2026年3月16日出庫より新運賃**に改定させていただきます。ご理解の程、宜しく願い申し上げます。

謹白

主な新運賃の内容は下記のとおりです。

1) 距離制運賃

車種区分	改定運賃				現行運賃			
	初乗		加算		初乗		加算	
普通車	1.18km	700円	231m	100円	1.2km	650円	227m	90円
特大車	1.18km	840円	180m	100円	1.2km	780円	197m	100円

2) 時間制運賃

車種区分	改定運賃		現行運賃	
普通車	30分までごとに	4,000円	30分までごとに	3,700円
特大車	30分までごとに	5,600円	30分までごとに	5,150円

別紙

運賃及び料金申請新旧対照表

項 目		現 行		認 可 後	
運	距離制運賃	初 乗	特定大型車	最初の1.2キロメートルまで 780円	最初の1.18キロメートルまで 840円
			大 型 車	最初の1.2キロメートルまで 730円	最初の1.18キロメートルまで 780円
			普 通 車	最初の1.2キロメートルまで 650円	最初の1.18キロメートルまで 700円
		加 算	特定大型車	197メートルまでごとに 100円	180メートルまでごとに 100円
			大 型 車	210メートルまでごとに 100円	192メートルまでごとに 100円
			普 通 車	227メートルまでごとに 90円	231メートルまでごとに 100円
	時間距離併用運賃	特定大型車	時速10キロメートル以下の運行時間について 1分15秒までごとに 100円	時速10キロメートル以下の運行時間について 1分5秒までごとに 100円	
		大 型 車	時速10キロメートル以下の運行時間について 1分20秒までごとに 100円	時速10キロメートル以下の運行時間について 1分10秒までごとに 100円	
		普 通 車	時速10キロメートル以下の運行時間について 1分25秒までごとに 90円	時速10キロメートル以下の運行時間について 1分25秒までごとに 100円	
時間制運賃	特定大型車	30分までごとに 5,150円	30分までごとに 5,600円		
	大 型 車	30分までごとに 4,750円	30分までごとに 5,150円		
	普 通 車	30分までごとに 3,700円	30分までごとに 4,000円		
割 増	深夜早朝割増	22時～翌朝5時まで 2割増	変更なし		
	割 引	障 害 者 割 引	身体障害者手帳・療育手帳を提示の場合 1割引	変更なし	
		遠 距 離 割 引	距離制運賃で9,000円を超える金額について 1割引	変更なし	
料 金	待 料 金	特定大型車	1分15秒までごとに 100円	1分5秒までごとに 100円	
		大 型 車	1分20秒までごとに 100円	1分10秒までごとに 100円	
		普 通 車	1分25秒までごとに 90円	1分25秒までごとに 100円	
	迎 車 回 送 料 金	1両ごとに 150円	1両ごとに 200円		
	特別指定配車料金 (対象車両のみ)	1両ごとに 2,000円	変更なし		